

令和7年度 ごみ収集カレンダー（城之堀地区）

4月

日	月	火	水	木	金	土
		1 資Ⅱ	2	3 可燃	4 資Ⅰ	5
6	7 可燃	8 資Ⅱ	9	10 可燃	11 資Ⅰ	12 環境事務所
13	14 可燃	15 埋立、資Ⅱ	16	17 可燃	18 資Ⅰ	19
20	21 可燃	22 資Ⅱ	23	24 可燃	25 資Ⅰ	26
27 環境事務所	28 可燃	29	30 資Ⅱ			

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃	3 資Ⅱ	4	5 可燃	6 資Ⅰ	7
8	9 可燃	10 資Ⅱ	11	12 可燃	13 資Ⅰ	14 環境事務所
15	16 可燃	17 埋立、資Ⅱ	18	19 可燃	20 資Ⅰ	21
22 環境事務所	23 可燃	24 資Ⅱ	25	26 可燃	27 資Ⅰ	28
29	30 可燃					

8月

日	月	火	水	木	金	土
					1 資Ⅰ	2
3	4 可燃	5 資Ⅱ	6 有害	7 可燃	8 資Ⅰ	9 環境事務所
10	11 可燃	12 資Ⅱ	13	14 可燃	15 資Ⅰ	16
17	18 可燃	19 埋立、資Ⅱ	20 大型	21 可燃	22 資Ⅰ	23
24 環境事務所	25 可燃	26 資Ⅱ	27	28 可燃	29 資Ⅰ	30
31						

5月

日	月	火	水	木	金	土
				1 可燃	2 資Ⅰ	3
4	5 可燃	6	7	8 可燃	9 資Ⅰ	10 環境事務所
11	12 可燃	13 資Ⅱ	14 有害	15 可燃	16 資Ⅰ	17
18	19 可燃	20 埋立、資Ⅱ	21 大型	22 可燃	23 資Ⅰ	24
25 環境事務所	26 可燃	27 資Ⅱ	28	29 可燃	30 資Ⅰ	31

7月

日	月	火	水	木	金	土
		1 資Ⅱ	2	3 可燃	4 資Ⅰ	5
6	7 可燃	8 資Ⅱ	9	10 可燃	11 資Ⅰ	12 環境事務所
13	14 可燃	15 埋立、資Ⅱ	16	17 可燃	18 資Ⅰ	19
20	21 可燃	22 資Ⅱ	23	24 可燃	25 資Ⅰ	26
27 環境事務所	28 可燃	29 資Ⅱ	30	31 可燃		

9月

日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃	2 資Ⅱ	3	4 可燃	5 資Ⅰ	6
7	8 可燃	9 資Ⅱ	10	11 可燃	12 資Ⅰ	13 環境事務所
14	15 可燃	16 埋立、資Ⅱ	17	18 可燃	19 資Ⅰ	20
21	22 可燃	23	24	25 可燃	26 資Ⅰ	27
28 環境事務所	29 可燃	30 資Ⅱ				

令和7年度 ごみ収集カレンダー（城之堀地区）

10月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 可燃	3 資Ⅰ	4
5	6 可燃	7 資Ⅱ	8	9 可燃	10 資Ⅰ	11 環境事務所
12	13 可燃	14 資Ⅱ	15	16 可燃	17 資Ⅰ	18
19	20 可燃	21 埋立、資Ⅱ	22	23 可燃	24 資Ⅰ	25
26 環境事務所	27 可燃	28 資Ⅱ	29	30 可燃	31 資Ⅰ	

12月

日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃	2 資Ⅱ	3	4 可燃	5 資Ⅰ	6
7	8 可燃	9 資Ⅱ	10	11 可燃	12 資Ⅰ	13 環境事務所
14	15 可燃	16 埋立、資Ⅱ	17	18 可燃	19 資Ⅰ	20
21	22 可燃	23 資Ⅱ	24	25 可燃	26 資Ⅰ	27
28 環境事務所	29 可燃	30 資Ⅱ	31			

令和8年 2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃	3 資Ⅱ	4 有害	5 可燃	6 資Ⅰ	7
8	9 可燃	10 資Ⅱ	11	12 可燃	13 資Ⅰ	14 環境事務所
15	16 可燃	17 埋立、資Ⅱ	18	19 可燃	20 資Ⅰ	21
22 環境事務所	23 可燃	24 資Ⅱ	25 大型	26 可燃	27 資Ⅰ	28

11月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 可燃	4 資Ⅱ	5 大型	6 可燃	7 資Ⅰ	8 環境事務所
9	10 可燃	11 資Ⅱ	12	13 可燃	14 資Ⅰ	15
16	17 可燃	18 埋立、資Ⅱ	19 有害	20 可燃	21 資Ⅰ	22
23 環境事務所	24 可燃	25 資Ⅱ	26	27 可燃	28 資Ⅰ	29
30						

令和8年 1月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5 可燃	6 資Ⅱ	7	8 可燃	9 資Ⅰ	10 環境事務所
11	12 可燃	13 資Ⅱ	14	15 可燃	16 資Ⅰ	17
18	19 可燃	20 埋立、資Ⅱ	21	22 可燃	23 資Ⅰ	24
25 環境事務所	26 可燃	27 資Ⅱ	28	29 可燃	30 資Ⅰ	31

令和8年 3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃	3 資Ⅱ	4	5 可燃	6 資Ⅰ	7
8	9 可燃	10 資Ⅱ	11	12 可燃	13 資Ⅰ	14 環境事務所
15	16 可燃	17 埋立、資Ⅱ	18	19 可燃	20	21
22 環境事務所	23 可燃	24 資Ⅱ	25	26 可燃	27 資Ⅰ	28
29	30 可燃	31 資Ⅱ				

Let's ECO!
熊野町公衆衛生推進協議会
令和六年度
環境と健康のポスター・標語コンクール
熊野東中学校3年
濱本 桜輝さん
奨励賞受賞作品
おれたちの未来
守りきれ



他地区のごみステーションご利用の方へ

お住まいの地区に隣接する他地区のごみステーションをご利用されている方は、役場生活環境課までお越しください。その地区のカレンダーをお渡しします。
なお、インターネット環境のある方は、町のホームページから印刷することもできます。